

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 202 今治市	(3)所轄庁区分 38202	(4)法人番号 2500005005272	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 陽成会		(8)主たる事務所の住所 愛媛県 今治市 朝倉下乙102番地2		(9)主たる事務所の電話番号 0898-56-1300	
(10)主たる事務所のFAX番号 0898-36-7333		(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所		(13)法人のホームページURL http://www.hirose-youseikai.org/			
(14)法人のメールアドレス lief@hirose-youseikai.org		(15)法人の設立認可年月日 平成13年2月6日			
(16)法人の設立登記年月日 平成13年3月1日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	115,000
-----------	----------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼任状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山本 勇	民生児童委員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	2
堀川 史	今治市更生保護女性会員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
藤倉 美保子	今治市消防団朝倉方面障女性団員班長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
重松 敬二	学校法人唐子幼稚園理事長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
南條 敏江	家族会代表	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
日淺 折恵	家族会代表	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
片岡 照美	民生児童委員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3
賀来 英芳	元社会福祉施設施設長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	60,000	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	--------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特異関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
廣瀬 正典	1 理事長	平成13年3月2日	2 非常勤	令和3年6月18日 (医)陽成会理事長	医師	2 無
龍田 三津子	3 その他理事	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 非常勤	令和3年6月18日 (社)龍門保育園役員	1 有	1 理事報酬及び職員給与ともに支給
長井 一明	3 その他理事	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 非常勤	令和3年6月18日 (民)民生児童委員	2 無	2 理事報酬のみ支給
青井 光明	3 その他理事	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 非常勤	令和3年6月18日 (医)陽成会事務長	2 無	3 職員給与のみ支給
清水 俊光	3 その他理事	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 非常勤	令和3年6月18日 元朝倉村村長	2 無	3 職員給与のみ支給
廣瀬 良子	3 その他理事	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	2 非常勤	令和3年6月18日 (医)陽成会薬剤師	1 有	1 理事報酬及び職員給与ともに支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	30,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職名	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
青野 安久	朝倉南乙自治会役員	1 有	令和3年6月18日
近藤 徹也	太陽商事有限会社代表取締役	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	3
	R3.6.18 ~ 令和4年会計年度のうち定時評議員会終了時まで	6 財務管理に意見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	35	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	22
	常勤換算数	2.0	常勤換算数	13.3	常勤換算数	13.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決裁事項	1/4
	評議員 理事 監事 会計監査人		

令和4年6月21日	7	0	0	0	①令和3年度事業報告及び収支決算報告について ②評議員会の開催について ③評議員の推薦について
令和4年11月25日	8	0	0	0	①令和4年度上期事業報告及び収支報告について ②令和4年度補正予算について
令和5年3月24日	8	0	0	0	①令和5年度事業計画及び収支予算について ②令和4年度補正予算について ③施設長の選任について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月2日	6	2	①令和3年度事業報告及び収支決算報告について ②評議員会の開催について ③評議員の推薦について
令和4年11月8日	6	2	①令和4年度上期事業報告及び収支報告について ②令和4年度補正予算について ③評議員会の開催について
令和5年3月7日	6	2	①令和5年度事業計画及び収支予算について ②令和4年度補正予算について ③施設長の選任について ④評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	青野 安久 近藤 徹也
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑥社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
111	本部	00000001	本部管理区分	社会福祉法人陽成会				
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月10日	0	0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
112	特養	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	リーフガーデンあさくら				
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月10日	50	17,643
		ア建設費	平成14年3月31日	0	380,815,025		638,305,405	3,033,000
		イ大規模修繕	平成23年10月31日	平成26年3月25日	令和1年5月31日			20,728,440
113	短期入所	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	リーフガーデンあさくら				
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月10日	10	2,743
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕	令和1年5月31日					2,320,920
114	通所介護	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスリーフガーデンあさくら				
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2	3 自己所有	3 自己所有	平成17年11月1日	18	3,618
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕	令和1年5月31日					2,698,920
121	ケアハウス	01030301	軽費老人ホーム	ケアハウスリーフガーデンあさくら				
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月10日	30	9,617
		ア建設費	平成14年3月31日	0	205,114,392	138,709,620	343,824,012	1,857,000
		イ大規模修繕	平成23年10月31日	平成26年3月25日	令和1年5月31日			8,939,220

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑥社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑥社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	文化祭	今治市朝倉
	地域で行われる文化祭行事に手工芸や趣味作品の展示	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域環境整備	今治市朝倉
	当該施設周辺の草刈りに参加	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	0
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	0
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
ア 事業報告	1 有
イ 財産目録	1 有
ウ 事業計画書	1 有
エ 第三者評価結果	3 該当なし
オ 苦情処理結果	1 有
カ 監事監査結果	1 有
キ 附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費(円)	219,942,920
② 施設・設備に係る公費(円)	55,000
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	332,830,309
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
① 実施者の区分	
② 実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	
④ 費用[年額](円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
① 所轄庁から求められた改善事項	【法人指導監査】(令和2年10月10日実施) 1 法人運営 (1) 理事会の招集について 理事会の招集は、理事会の日の1週間前までに通知をすることになっているが、令和元年6月21日実施の理事会の招集通知が同日の発出となっており、法で定める期限までに理事会の招集通知が発出されていなかった。今後は、発出期限を遵守するとともに、必要に応じて役員全員の同意を取ったうえで、招集通知の省略を行うなどの手続きを検討されたい。 (2) 評議員及び役員の報酬等について 評議員及び役員の報酬については、法人定款で無報酬となっているが、実費相当額を超えて支給される日当が報酬等に該当し無報酬とは言えないため、評議員の報酬等の総額につ

いて定款で定めるとともに、役員報酬についても定款に規定したうえで、役員報酬等の総額を評議員会で定め、評議員及び役員報酬等の支給基準を作成し、法人ホームページ等に公表すること。

2 管理 (1) 経理規程について 経理規程について、第7条に統括責任者についての定めがない、第38条で規定されている金融機関との取引に使用する印鑑の保管責任者が実情とあてはまらない、第68条の随意契約の際に見積もりを徴する事業者数について条文言語があるなどの不備が見受けられるので、モデル経理規程の例を参考に内容を確認のうえ必要な改正を行うこと。また、モデル経理規程第34条、第52条、第54条の適用について検討すること。

(2) 附属明細書について 借入金明細書(別紙3①)と法人単位貸借対照表(第3号第1様式)との間に数字の不一致が認められる。附属明細書は計算書類の内容を補足する重要な事項を表示するものであり、計算書類における金額と一致しなければならないため、社会福祉法人会計基準に従い、適正に附属明細書を作成すること。

(3) 契約事務手続きについて 契約事務手続きについて、随意契約の合理的な理由、予定価格の設定、見積もりを徴した業者の選定、業者数等に関する意思決定の過程が不明瞭である。特に何書における予定価格や指名業者の欄が鉛筆書きであることや、数多く見受けられる単独随意契約案件について合理的な理由や基準が示されていない点、経理規程や定款施行細則の内容に整合性が取れていない点など、改善を要する事項が数多く見受けられる。社会福祉法人は、極めて高い公共性・公益性を有しており、法人税や固定資産税等が非課税となるなど有利な点も多いため、契約についても透明性や公正性の確保が必要とされている。今後は、会計基準や経理規程等を遵守し、適正な契約事務を行うとともに、法人経営の公平性・透明性の確保に留意すること。

【特別養護老人ホーム指導監査】(令和2年9月2日実施)

1 設置運営 (1) 入退所について 入所者に対して、居宅において日常生活を営むことができるかどうかについて定期的に検討しなかった。生活相談員、看護・介護職員、介護支援専門員等により定期的に検討すること。

【ケアハウス指導監査】(令和2年10月20日実施)

1 管理 (1) 辞令の交付について 昇給時に辞令の交付を行っていないので、適正に交付すること。

(2) 初任給格付等について 初任給格付、前歴換算について、給与規程等で基準を明確に定めること。

2 施設運営 (1) 重要事項説明書について 重要事項説明書に職員の勤務体制、事故発生時の対応、第三者評価の実施状況が記載されていないので、記載すること。

(2) 事故報告について 医療機関を受診したものについては、事故報告を提出すること。

②実施した改善内容

【法人指導監査】(令和2年10月10日実施)

1 法人運営 (1) 理事会の招集について 令和元年6月21日の理事会招集通知は、評議員会で理事・監事の承認決議後、理事長を選任する理事会であり、過去同日付で実行していました。今後このような空白期間のない人事案件などは、理事全員の同意を取り、招集通知省略のうえ選任会議をもつようにします。

(2) 評議員及び役員報酬等について 評議員及び役員報酬について定款で定め、役員報酬等についても定款に規定します。役員報酬等総額の範囲を評議員会で定め、「役員及び評議員報酬規程」を作成し、法人ホームページ等で公表します。

2 管理 (1) 経理規程について 第7条に「統括会計責任者」を置くよう改正します。第30条月次報告「統括会計責任者」を記載し、条文を整理します。第31条の2項「(負債評価の一般原則)」を加えます。第38条の3項の次に「第4項」「第5項」を加えます。第48条の次に「(現物管理)第48条の2」を加えます。第49条の次に「(現在高報告)第49条の2」を加えます。第68条随意契約の別表を1.工事又は製造の請負250万円 2.食料品・物品等の買込160万円 3.前各号に掲げるもの以外100万円に改めます。

(2) 附属明細書について 借入金明細書と貸借対照表との不一致について、計算書類における金額と附属明細書が合致するよう作成します。

(3) 契約事務手続きについて 随意契約の合理的な理由、予定価格の設定、見積もりを徴した業者の選定、業者数等に関する意思決定過程、合理的理由、定款施行細則の内容に整合性をとります。

【特別養護老人ホーム指導監査】(令和2年9月2日実施)

1 設置運営 (1) 入退所について 現在入所中の全利用者について“在宅復帰および在宅支援の検討”をアセスメントを行い、そのアセスメントをもとに介護職、看護職、生活相談員、管理栄養士、機能訓練指導員等の多職種で担当者会議を開催し、在宅復帰が可能かどうかの検討を行いました。今後は、入所中の利用者は3ヶ月ごとの担当者会議で検討し、新規入所者は、入所後3ヶ月で初回の検討を行います。

【ケアハウス指導監査】(令和2年10月20日実施)

1 管理 (1) 辞令の交付について 令和2年4月昇給者より交付します。今後は適正に交付します。

(2) 初任給格付等について 給与規程で基準を明確にします。

2 施設運営 (1) 重要事項説明書について 職員の勤務体制、事故発生時の対応、第三者評価の実施状況について記載します。

(2) 事故報告について インシデント・アクシデント報告全てを報告します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称